

令和4年度 第2回

「川越市幼児教育振興審議会」が開かれました

1 日時 令和5年1月17日（月） 10:00～11:30

2 場所 川越市教育委員会 東庁舎2階 教育委員会室

3 <出席委員>

山本正隆、鈴木悠太、星美由紀、川合文子、堀口雪子、谷口泰夫、山崎真之、山村穂高

<事務局職員> 川越市教育委員会学校教育部教育指導課 こども未来部保育課

4 会議次第

(1) 開 会

(2) あいさつ

(3) 議 事 会長 山村穂高 氏

①第45回幼保小連絡懇談会について

②令和5年度～7年度幼保小連絡懇談会の主題について

③川越市幼保小連携モデル指定研究について

④川越市架け橋期カリキュラム作成について

(4) その他

(5) 閉 会

5 審議内容及び意見の概要

(1) 第45回幼保小連絡懇談会について

- ・昨年度は、グーグルミーティングによるオンライン開催だった。
- ・対面での実施は初めての参加者もいると思う。
- ・会場校の状況によっては、開催が中止になることも想定されるが、現時点では、可能な限り対面で実施する方向で事務局は考えている。開催に不安がある場合は、事務局に相談していただきたい。
- ・会場の状況と参加者の状況の両面が考えられる。状況に応じた対応が必要。
- ・現時点での感染状況等から、全面的に中止になることは考えにくい。状況に応じた対応になるが、対面での実施が実現するよう進めていきたい。

(2) 令和5年度～7年度幼保小連絡懇談会の主題について

- ・全員異議なく原案どおり承認

(3) 川越市幼保小連携モデル指定研究について

- ・令和4年度2月に実施予定の汐見先生の講演を録画・公開してほしい。
- ・「期待する子ども像」という文言に抵抗感がある。例えば行政が使っている丁寧な表現との違いを感じる。教育行政用語として定着しているのであればいい。
- ・資料13に「期待する子ども像」という文言が出てくる。文部科学省で使っている用語である。
- ・指針としてポリシーが示され、それに基づいて具現化された子どもの姿を「期待する子ども像」として表現されているのであろうが、期待する子ども像に沿わない子どもの姿はいけないのかという捉え方ができてしまわないと感じる。
- ・資料13には、すべての文言についての説明があり、「期待する子ども像」につい

ては24ページに示されている。内容を確認していただけると正しい解釈がなされるところと考えている。

- ・期待に背いたら駄目なのかという誤解が生まれまいよう、この点について質問があれば丁寧な説明が必要ではあると思う。
- ・言葉だけを捉えると、そうでなければならぬという強制的な意味で捉えてしまうような誤解が生まれやすい表現とも考えられる。
- ・川越市の提案には補足文まで示されているので、しっかりと見ていただければよいと思う。
- ・指定校として公的な形で研究しているが、現場の職員のことを考えると、事務的な仕事が増えていることは事実だと思う。クラス担任をしながら研究をすることで業務負担となっているという声もある。公的な形で進んでいる以上、研究による負担を受けているということについては、しっかりと認識していただきたい。
- ・保育園も担任の負担は非常に大きい。本人、園も協力しているが、保育という業務との並行は非常に重たいと感じている。今年度も、なんとかやっていたが、来年度のカリキュラム作成については、保育園としての取組は、事務局と相談していきたい。職員の異動等があった場合の対応等も相談していきたい。
- ・職員中心ではなく、子ども主体なので、異動等があった場合は研究の引き継ぎをしてしっかりと継続していただきたい。カリキュラムの作成については、市統一という考えではなく、あくまでも指定園・校として接続する園・校の中で作成していただきたい。研究を行う負担については、事務局としても理解し、協力をいただけるよう進めていきたい。また、架け橋期プログラムについては、補助金の使用等もあるが御理解・御協力をいただきたい。
- ・予算の難しさ等は理解しているが、架け橋期プログラムについては文科省の取組でもあるので、進め方に配慮していただきたい。新しい取組についてのよさや意義は理解している。私学では研修について、処遇改善制度において報酬に関わってくるような面がある。幼保小の会議等も職員にとっては研修の側面もあるので、在り方を検討していただきたい。出席した先生にとってプラスとなって、それが子どもに還元されるような取組にしていきたい。
- ・資料11で作成するカリキュラムについては、指定された園・校が作成する。
- ・調整は事務局で行い、進めてほしい。

(4) 川越市架け橋期カリキュラム作成について

- ・5歳児と小学校の人の交流も進めていくのか。コロナ禍で地域との関わりもできていない状況である。本当にやりたい交流もできていない状況であるが、明記されていて、もしも、できないということがあってもいいのか。手紙や動画での交流といった他の手段も考えていく必要があるのではないかな。
- ・手紙等での交流でも非常によい交流ができた経験もある。
- ・連携・接続の考えで、交流にとどまるものではないとあるが、交流があるかないかで大きな影響があるとは言えない事例もある。交流があることは、もちろんいいが、ないから駄目とは言えない。
- ・実際に近隣の小学校へ見学に行く実践を園では行っているが、校庭や校内などを見学するだけでも園児にとっては大きな意欲につながっていると感じる。
- ・公立園でも各園が小学校と連絡をとってもらい、可能な交流を進めていけるようにしている。
- ・違いを知ることで、子どもたちが受ける刺激はとても大きな意味がある。
- ・交流については計画には入れておき、難しい場合には代替案を考えていくということをお願いしたい。
- ・微調整は事務局で行っていただき、進めてほしい。